

2025年度 大学生インターンシップ推進事業 参加学生 募集

◆当協会が主催する「インターンシップ事業」の特徴◆

- ①「協会への申込み」というステップを踏むことで学校様による学生の方への指導機会を設けることができます。さらに、就職活動における指導の“きっかけ”を創出します。
- ②早い段階でのマッチングができるよう、学生の方には複数社の希望をうかがい調整を行います。
- ③企業様からの「声」を反映したカリキュラムを取り入れた事前研修を実施します。実態に即した研修内容として、学生を受け入れられた企業様からも評価いただいております。

1. 事業の流れ

日時	内容	企業	学校	学生	当協会	備考
<4月 1日(火)>	参加学生 募集開始		○	○		
<5月25日(日)>	ひょうご企業と学生の交流会 開催			○	○	
<6月11日(水)>	参加学生 申込締切		○	○		【学校→当協会】
～	選考(マッチング)期間	○			○	
<6月27日(金)>	実習先 確定連絡		○		○	【当協会→学校】
<7月中>	覚書締結、実習生と企業の事前面談 ※いずれも任意	○	○	○		【企業→学校】
<7月13日(日)>	実習生の事前研修 会場：姫路駅周辺施設			○		
<8月～9月中旬>	実習期間	○		○		
<10月>	実習後のアンケート実施	○	○	○		
<12月3日(水)>	実施報告書 作成 事後報告・大学等の就職担当者と企業の懇談会				○	

※上記日程についてはすべて予定です。一部スケジュールを変更する場合がございます。ご了承ください。

3. 申込手続き

申込方法	「エントリーシート」に必要事項をご記入のうえ、各学校のインターンシップ担当窓口経由で当協会にお申込み下さい。 ※データでのご提出は、下記アドレスをお願いします。
留意事項	① 原則エントリー後の途中辞退はできません。 ② 実習期間中は、実習先の就業規則を遵守し、遅刻や無断欠勤などがないようにしてください。 ③ 就業体験を通じて入手した企業情報(機密情報・個人情報等)には守秘義務が課されます。(企業により契約書提出の必要あり) ④ 就業体験ですので、原則「賃金」の支払はありません。 また、就業体験にかかる経費(交通費や昼食代など)は、原則として個人負担となります。 ⑤ 学生保険に必ず加入してください。(インターンシップ特約含む) 就業体験中の事故について企業は一切の責任を負いません。事故などにはくれぐれもご注意下さい。 また、必要に応じて傷害保険などに加入していただく場合があります。(個人負担)
問合せ先	姫路経営者協会(担当:道元・平井) 〒670-0932 姫路市下寺町 43 TEL:079-288-1011 FAX:079-289-1415 E-MAIL:jigyo@h-keikyo.gr.jp



学生の皆様からのお申込をお待ちしております！